

1. 耳で聴くハザードマップ(Uni-Voice Blind アプリ)について

ハザードマップは地域のどこに、どのような危険があるのか、災害時にどこに避難したらよいかという情報を示したものです。耳で聴くハザードマップ「Uni-Voice Blind (ユニボイスブラインド) アプリ」は、視覚に障害のある方や、小さな文字が見えにくい高齢の方の避難行動に役立ててもらうため、音声によって情報が得られるアプリです。

●アプリの機能（富山県内で利用できる機能）

- ・ 現在地の気象情報、ハザードマップ情報の掲載
- ・ 現在地の周辺（5km 以内）の指定緊急避難場所・指定避難所の位置表示と音声ルート案内
- ・ 避難情報、気象警報、防災安全情報など緊急情報のプッシュ配信
- ・ 防災ハンドブックの音声案内

●アプリを利用する際の注意事項

- ・ 耳で聴くハザードマップは、富山県が導入しているアプリですので、県外では、利用できない場合があります。
- ・ 音声での避難所までのルート案内について、場合によっては案内される経路がすでに安全ではない可能性がありますので、通行可能かの判断は、その時々ですることになります。日頃から本アプリを利用し、避難経路を確認しておきましょう。

ご利用方法

① Uni-Voice Blind アプリをインストール(無料)



② 初期設定が完了すると音声コードのスキャン画面が立ち上がるので、画面上部にある現在地のアイコンをタップ



③ 現在地の情報画面でハザードマップアイコンをタップすると、ハザードマップを音声で聴くことが出来ます



2. 届出避難所登録制度について

高岡市では、令和6年7月から、地区住民等が安心して迅速に避難できる場所を確保するため、自治会や自主防災組織等が自治会公民館等の地域の施設を届出避難所として登録することができる制度を開始しています。

●対象とする施設

所有者又は管理者の同意を得た自治会公民館や民間施設等で、次のいずれにも該当する施設。市長が特に必要と認めた場合は、この限りではありませんので危機管理課までご相談ください。

1. 避難所として利用しようとする災害の種別（土砂災害、洪水、津波、地震等）に応じて安全を確保できる施設（地震に関しては、建築基準法（昭和25年法建第201号）における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）への対応が必要）

2. 有効避難面積が60平方メートル以上

●開設・運営

- ・届出避難所の開設、運営は、自治会等で行ってください。市職員の派遣は行いません。
- ・自治会等は、届出避難所に受け入れる方の基準をあらかじめ決めることができますが、市が自治会等に対して基準以外の方の受入れを要請することがあります。
- ・自治会等は、以下の物資の供与を市に要請することができます。届出避難所を開設し物資を消費したとき又は保存期限の1年前を経過したときは、自治会等は市に不足分の補充又は入替えを要請することができます。

【供与する物資】

物資	数量上限（有効避難面積60平方メートルごと）
飲料水（約0.5ℓ）	24本
パン	24食
ビスケット	10食
毛布	10枚

届出避難所の登録を希望される場合は、危機管理課までご相談ください。

3. 地区防災計画の作成について

地区防災計画は、地域コミュニティにおける「共助」による防災活動の推進の観点から、地区住民で“考え”、話し合いながら“つくる”自発的な防災活動に関する計画です。

●地区防災計画作成マニュアル・計画イメージ

市のホームページでは、作成のポイント等をお示した作成マニュアルや計画イメージを公表しています。各校下（地区）自主防災組織連絡協議会等の地区防災計画を作成いただく際の参考としてご利用ください。**市ホームページで「届出避難所」と検索ください。**

●計画の策定に対する支援

- ・校下（地区）自主防災組織連絡協議会が計画を策定する場合、策定を支援するための知識・技能を有する防災士の派遣・監修に要する経費に対して、策定事業実施前に関係書類を添えて提出いただくと、補助金の交付を受けることができます。
- ・1つの校下（地区）自主防災組織連絡協議会につき、1回の申請で最大3名の防災士の派遣・監修を6回まで申請することができます。【例：防災士1名につき2,000円×3名×6回=36,000円】

4. 高岡市総合防災訓練を実施しました

高岡市総合防災訓練は、令和6年8月25日（日）に南星中学校区（博労小学校、木津小学校、南条小学校）で地域住民や自主防災組織等の防災関係機関が災害時の対応や連携方法を確認しました。

前半は、地域住民が主体となって、地震発生直後に自身の身を守る行動、自主防災組織による情報収集・伝達、自主防災組織で定めた自治会公民館や公園等の一時避難所で住民の安否確認を行ったのち、小学校まで避難するといった“わがまち訓練”を実施しました。後半は、自主防災組織や消防団をはじめとした地域防災の中心団体と関係機関が連携し、消火訓練、煙中体験、応急救護訓練、炊き出し訓練等を実施したほか、今回初めて、高岡多職種ネットを活用した福祉避難所との連携訓練（南条小学校、特別養護老人ホーム鳳鳴苑）や、外国人支援を考える避難所巡回訓練（博労小学校、ふれあい福祉センター）を実施しました。



■避難訓練の様子(博労小学校)



■炊き出し訓練の様子(南条小学校)

自主防災連絡協議会ニュース編集部：高岡市総務部危機管理課

電話：0766-20-1229 F A X：0766-20-1549

https://www.city.takaoka.toyama.jp/gyosei/kurashi_tetsuzuki/anzen_anshin/8/2/1/6038.html